平成２８年度第１回知多市総合教育会議議事録

招集年月日	平成２８年１０月３１日	
招集場所	知多市役所書庫棟会議室１	
開会	午前１０時	
閉会	午前１１時２９分	
出席者	市長	宮島壽男
	教育委員会	竹内聰一
		岩見田　健
		石井久子
		吹原美香
		小宮克裕
	要綱第５条第２項に基づく者	
	副市長	渡辺正敏
	企画部長	森田俊夫
	子ども未来部長	佐藤守重
	企画情報課長	早川幸宏
	企画情報課	小屋敷浩司
	学校教育課	阿部剛士
	事務局	
	教育部長	松井禎司
	学校教育課長	中野成治
	学校教育課	森　真哉
傍聴人	なし	
議題	(1) 学校教育について	
その他	(1) 教育予算について	
	(2) 次期学習指導要領について	
	(3) 知多市放課後子ども総合プランについて	
	(4) その他	

教育部長

定刻になりましたので、ただいまから、平成２８年度第１回知多市総合教育会議を開会いたします。

お手元に配付してあります、平成２８年度第１回知多市総合教育会議次第をご覧ください。

それでは、はじめに、市長から、あいさつをお願いいたします。

宮島市長

教育委員会のみなさまにおかれましては、知多市の教育に日々ご尽力をいただき、まことにありがとうございます。

また、今月の初めには、２名の委員さんがご退任され、１名の委員さんがご就任されました。教育委員会といたしましては、委員長さんも替わられ、新たな体制になられたわけですが、今後とも、よろしくお願いいたします。

さて、昨年度の会議では、「知多市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」、いわゆる、「教育大綱」について、ご協議いただき、一つ目に安心、安全な環境、二つ目に子育て、三つ目に学校教育、四つ目に生涯学習、五つ目に生涯スポーツ、六つ目に子どもの活動拠点、そして、七つ目に多文化共生の７項目を柱として、策定させていただいたところでございます。

今年度からは、教育大綱に定めた事項の達成に向けまして、教育行政の運営を行っていくわけでございますが、２年度目に入りましたこの会議では、教育行政に関わる検討すべき課題等につきまして、ご協議させていただきたいと思っております。本市の教育、学術及び文化が、更によりよいものになりますよう、みなさまからの忌憚のないご意見をいただけたら、大変ありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。

それでは、これからの会議の進行につきましては、議長である市長にお願いいたします。

議長：宮島市長

それでは、次第の２、議題に入らせていただきます。

議題の（１）、「学校教育について」をお願いいたします。教育委員会さんから、ご発言をお願いしたいと思います。

竹内委員長

まずは、小学校における児童数と学級数の状況について、事務局から説明をお願いします。

中野学校教育課長

資料１、小学校児童数・学級数推移表をご覧ください。

平成２１年度から２８年度は、各年の５月１日現在の数で、２９年度から３４年度は、２８年９月１日現在の住民票登録数による学年別入学年度別人員調により、新小学１年生を加え、２年生以上は、そのままの人数で推移したものとみなしたものになっています。

小学校合計欄をご覧ください。児童数、学級数ともに、今後、３４年度までに、１割程度の減少が見込まれます。学校別では、八幡小学校から旭南小学校までは、学級数は、現状と同じような推移になりますが、つつじが丘小学校では、ちらほらと１学級が見られるようになり、南粕谷小学校と旭東小学校は、全学年で１学級になります。特に、旭東小学校では、児童数が、２０人台前半から１０人台へとなっていく姿が見えます。

３５年度以降は、住民票登録数より算出ができませんので、推定しにくい点はありますが、３４年度までの新１年生の人数の推移から推定しますと、新１年生の数は、減少傾向にありますので、南粕谷小学校では、３５年度以降は１０人台へと、旭東小学校では、１０人台前半からいずれ１０人未満へとなっていくかもしれません。

１学級の人数が減少してきますと、いずれ、複式学級へ移行することが考えられます。国の基準では、２つの学年を合わせて１６人、ただし、１年生を含む場合は８人を標準として定めています。

なお、この表には、社会的な増員、すなわち、区画整理等による住宅の増加による増員を見込んではいませんが、その影響は、知多市の北部である八幡小学校や新知小学校等でみられますが、知多市の南部では、社会的増員の見込みはほとんどありませんので、南粕谷小学校と旭東小学校の状況は、この表の数と大きく異なるものではありません。

竹内委員長

知多市も、いよいよ少子化による小規模校が現実になったことを認めざるを得ず、それほど遠くない将来を見据えて、考えておく必要があります。

旭東小学校の１年生は、１０年前の５４人から１５人に減少しており、日本の縮図の感がします。

小規模校は、「一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい」、「児童の人間関係が深まる」、「学校が一体となりやすい」といったメリットがあるものの、多くの課題があります。例えば、多様な人間関係による児童同士の切磋琢磨する機会が少なくなり、活気が低下しやすくなります。単学級では、学年進行にともなうクラス替えができません。人間関係が固定化します。例えば、序列ができたり、いじめがあったりします。人間関係に配慮した学級編成ができなくなりますと、子どもたちの逃げ場がないということが起こ

り、登校拒否や転校等といった問題が生じる可能性があります。

また、教職員の経験や特性等、望ましいバランスのとれた教職員配置ができなくなってしまいます。先生同士のチームワークによるレベルアップが難しい。こういったことは、学業成績や生徒指導の全般にわたってくるデメリットでもあります。

こういった事例を踏まえて、文部科学省は、学校教育法施行規則第４１条において、小学校の適正規模は、「学級数は、１２学級以上１８学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により、特別の事情があるときはこの限りでない。」としています。ここでいう特別な事情とは、主に山間へき地、離島といった地理的要因や過疎地等を指していますので、当市には、該当しないと思われます。

また、学校統合の適否や小規模校を検討する際の方向性や考慮すべき要素、留意点をまとめた「公立小中学校の適正規模・適正設置に関する手引き」では、「学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が、配置されていることが望ましいもの、と考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが、重要となります。」としています。

これらの見方を我々も多面的にとらえて、我々としては、１学年２学級を維持できるようにしていくことが望ましいと考えています。

子どもたちの成長は、学校だけでなく、地域社会との結びつき、家庭の在り方等、様々な要素の集合の結果です。知多市は、小学校区をコミュニティの区分としてきた歴史、文化があります。今、話題になりました南粕谷小学校や旭東小学校をみても、地域の皆さまの支援をいっぱい、見させていただくことがあります。

小学校をどうしていくかということは、まちづくりと密接不可分という性格も持っています。コミュニティとの関係を考慮しながら、今後の小学校像を構築していく必要があると考えています。

議長：宮島市長

現状は、そのようなことで、小学校が抱えている状況は、よく分かりました。

本市もいろいろと調査しており、この間も、国勢調査の確定が、８４，６１７人として公表されましたが、平成２８年２月に作成いたしました「知多市人口ビジョン」によりますと、２７年の約８５，０００人をピークとして減少に転じ、２５年後の５２年には、約７６，

０００人に減少する推計となっています。特に、残念なことは、このうち、５歳から１４歳までの人口は、２７年の約８，３００人が、５２年には、約７，４００人へと約９００人、率にして、約１割が減少していくという予測が立っております。

このような状況において、本市では、「知多市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、その中で、基本目標３では、結婚・出産・子どもの成長の「環境」づくりの一つとして、「子どもの成長を育む教育環境の整備」を掲げて、魅力ある学校づくりを進めるとともに、様々な体験や多様な人との交流を通して、次代の社会で活躍できる人材の育成を図ることを目標にしています。また、基本目標２では、知多市の魅力で「ひとの流れ」づくりの一つとして、「定住の推進」を掲げて、地域の未来を担う子育て世代の定住促進に向け魅力的な市街地の創出を行うなど、「住まい」の基盤整備を図ることを目標にしています。

この取組を進めていく上で、小学校を取り巻く課題は、大きく関係していくものであり、今後、避けて通れないものであると認識しております。

すぐに結論を導き出すことは非常に難しい状況にありますので、皆さま方のいろいろなご意見、そして市民の方からのご意見をお聴きしながら、じっくりと検討していきたいと思っているところでございます。

知多市の人口が、今後、減少していく中で、委員長さんからのお話がありましたように、小学校が抱える課題があるわけですが、委員の皆さんとしてのお考えは、何かありますか。

岩見田委員

方向としては、３つ、あると思います。一つ目として、小学校の学区の変更です。学級数がどの規模になったら行うかという問題は残りますが、一定規模になった小学校は、その学区を近隣の小学校へ編入するという考えです。この場合、当該小学校の学区がなくなりますので、コミュニティをどうしていくかという問題は残ります。

二つ目は、市内の小学校は、建設してから年数が経過し、老朽化しているものがありますので、老朽化しているのであれば、例えば、隣接する二つの小学校を一つの小学校として建て替えて、新たな小学校を造るという考えです。この場合ですと、コミュニティは、新旧の関係はありますが、そのまま一つのコミュニティとすることができますので、先ほどの案に比べ、まだ、住民の方には分かり易いかと思います。

最後に、三つ目ですが、二つ目の考えをさらに進めたものになります。中学校も巻き込んで、小中一貫校にするという考え方です。小学校と中学校をいくつかの形で組み合わせたもので、４つのパターンが考えられますが、一つ目が、小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されている施設一体型、二つ目が、小学校と中学校の校舎が同一敷地内又は隣接する敷地に別々に設置されている施設隣接型、三つ目が、小学校と中学校の

校舎が隣接されていない異なる敷地に別々に設置されている施設分離型、そして、四つ目が、施設一体型と施設分離型の併存型が考えられます。したがって、小学校と中学校の関係は、必ずしも小学校１校、中学校１校というわけではありません。その地域の特性に合わせて、いろいろな形をつくることができるものです。

小中一貫校は、地方創生も含めて、新たな学校像を作り上げることにより、人の移動、すなわち市内転居や市外からの転入を期待することができると思います。

いずれにしても、教育委員会だけで決定することができることではありませんので、今後の課題として、両者で話し合っていきたいと考えています。

議長：宮島市長

いろいろな懇話会に行ったときに、学区のことが話題になり、昔は、きちんと分かれていたのですが、新たな住居地ができることによって、今までは、山であったからちょうどそこで分かれていた、字もそうなっていたところが開発されて、学校は、どちらへ行こうということがでてきて、地元の方の意見を聴いて決めたのですが、後から来た人は、その理由を知らないので、こんなルールはおかしいのではないかという話しもよく聞くわけです。非常に、学校というものは、コミュニティと切っても切れない深い関係があるということであると思っております。そういうことですので、我々としては、地域の皆さんの声を聴いて決めたという経緯があったということを聞くと、なるほどと思うわけです。

ただいま、いくつかの考えをお聞きしたわけですが、そこに住む人たちの意見をしっかり聴いていかないと、とても難しいと思っておりますので、これからも地域の声を聴きながら取り組んでいきたいと思っております。

ところで、委員の皆さんとしては、どの案がいいという考えはありますか。

岩見田委員

どの案がいいかという前に、どのタイミングで行うのかという問題があると思います。学級数が、すべての学年で１学級になり、今後、増加が見込めなくなったときに行うのか。学級数が一つになって、その人数が、概ね２０人程度までに減少してきたときに行うのか。要するに、学級数と児童数を基準にしていく考えです。これですと、一つ目の編入又は二つ目の建替えの案が妥当であると考えます。これとは別に、学級数と児童数に今後の学校像を合わせて考えるのであれば、三つ目の案、小中一貫校の導入になるかと思います。

どの案がいいかということについては、最終的には、地域の事情もあり、一概には言えませんが、小中一貫校に分があると考えています。

議長：宮島市長

私も、どのような方向がいいのかと思うのですが、これだけ児童の数が減ってきて、少

人数になってきますと、地域によっては、昔、マンモス校であった学校が、ぐっと人数が減ってきているという状況があります。教室が空いた学校をそのままにしておくのか、また、学級数が少ない学校が増えてきてしまって、なんとかしないといけないとか、いろいろな問題があります。学級数が少ない学校は、先ほど、事務局から説明があったように、複式学級ということもありますが、複式学級は、先生も大変ですし、児童も大変だと思います。そうなると小中一貫校がいいのかと思います。今は、私立では、大学まで一貫になっているのですかね。そういう点では、これからのまちづくりでは、小中一貫の方が、いいということでしょうか。

岩見田委員

新しい教育が、生まれなくてはいけない。教育委員会や学校は、大変であると思いますが、これは、夢のある考えの方向だと思います。

議長：宮島市長

法律には義務教育学校がありますが、小中一貫校は、それとは別で、施設の中に小学校と中学校とが別々にあるという考えでいいのですか。

岩見田委員

施設内だけではなく、教育内容についても小学校と中学校がつながりますし、教員も小学校も中学校も教えることができる。それから、小学生は、大きくなったらこのようになるのだなあと、自分の将来像を見ながら成長することができるし、中学生は、こんなんだったんだなあと思って、過去を振り返りながら指導することもできるという、新たな人間関係が出てくると期待しています。

議長：宮島市長

その時は、建物は、一つになりますか。

岩見田委員

一つになる場合と別々になる場合があります。

議長：宮島市長

現状を見て、どういう形がよいかということを考えていくということですか。

竹内委員長

そういうことですね。

小宮教育長

小中一貫教育ですと、６－３制ということを外して、小学校４年生までを一つとして、５年生から中学校の１年生までをつないで、中学校の２年生と３年生を一つとするというように、いろいろな分け方ができるようになります。

渡辺副市長

カリキュラムとか指導要領はどうなりますか。

小宮教育長

それは、変わることなくそのまま使うことになります。

校舎が離れていますと、先生の移動時間が必要になりますが、校舎が一緒であれば、そのようなこともなくなります。新しい学校は、だんだんと、小中一貫というような形で、校舎も一体化されたようなものが増えてきています。

議長：宮島市長

児童生徒数の分布と施設の老朽化が、お互いに一体化すると、タイミングがよければ新しいものをつくることができることになります。

小中一貫というものは、いろいろな仕組みがあるということになると、法律から見直していくということになるのかと思ったのですが、その点はどうですか。

小宮教育長

文部科学省が、勧めていることであって、また、義務教育学校というものも新しくできてきまして、これは、小学校と中学校の９年間というスパンで考えるもので、校長先生は１人であって、教頭先生が多めに配置されるものです。地域の実情に合わせて、いろいろな方法で行っていくということを考えています。

議長：宮島市長

３つの案を通して、特に大きな課題はありますか。

岩見田委員

課題はいくつかあると思いますので、課題につきましては、事務局から説明をお願いします。

中野学校教育課長

資料２、通学区域図をご覧ください。知多市の南部における小学校の学区が分かるものです。

旭東小学校を南粕谷小学校に統合する場合、日長台と旭桃台は、旭北小学校の方が近くなります。両地区を旭北小学校に編入した場合、中学校は、知多中学校になりますが、今度は、旭南中学校より遠くなります。

南粕谷小学校を旭東小学校に統合する場合、南粕谷本町の一部と南粕谷新海は、旭南小学校の方が近くなります。

いずれにしても、２校を１校に統合する場合は、それぞれのコミュニティは、そのまま一つのコミュニティに移行することができず、旭東コミュニティの一部を旭北コミュニテ

ィへ、また、南粕谷コミュニティの一部を旭南コミュニティへというように、小学校区とコミュニティの関係を現状と同じように考えるのであれば、コミュニティの再編を考えなければならなくなります。また、旭東小学校と南粕谷小学校を一つに統合することができないので、いずれ、学級数の減少が起これば、今と同じように、旭南小学校へ統合する必要が生じることになるかもしれません。

また、旭東小学校と南粕谷小学校を新たな学校に建て替える場合ですが、その場所を両校の真ん中辺りと仮定する場合、やはり、旭北小学校と旭南小学校との関係で課題が残ります。中途半端な案であるように考えます。

議長：宮島市長

二つの学校を一つにすれば、それでよい、というわけには、いかないのですね。隣接校やコミュニティとの関係を考えると、これは、難しい課題であるということが分かります。

公共施設等総合管理計画というものがあり、これは、人口拡大期に整備し、老朽化が進む公共施設等の最適化を図るとともに、計画的な更新や改修を進めていく計画で、大変きびしい目標ですが、３０年間で２０％の削減を目指していくもので、聖域はなく、学校もその対象になっています。学校は、特に面積が広いものですから、しっかりと検討していくことになるのですが、この計画に対して、何かご意見はございますか。

吹原委員

その計画は、これから作っていくのですか。

また、２０％と言われましたが、学校も２０％の削減をすることになるのですか。その場合、校舎だけでなく、プール等の施設も対象になりますか。

議長：宮島市長

計画の作成は、既に始まっていて、学校の施設全体が対象になっていますので、いろいろなことを考えながら、取り組んでいく必要があります。

プールも老朽化してきていますので、修繕して、単独の施設としていくのか、それとも統廃合していくのか。また、将来的には、統廃合したものを更にまとめていくのかなどの案があります。しかし、学校は、市内全域に広がっていますので、どこかに集中することにしますと、授業の度に、児童を移動させるという問題がありますので、いろいろなことを考えながら、また、委員のみなさんのご意見を聴きながら、ただ、目標があってもできない理由があれば、致し方ないことでありますが、大変難しい問題であるということは分かっております。

渡辺副市長

公共施設等総合管理計画を策定中ですが、全体面積の２０％の削減という目標を立てて、

総論は賛成であるが、各論になると、やはり難しいであろうということは認識しています。ただ、総面積では、教育施設が、全体の４５％ぐらいを占めています。そうしますと、非常に難しいけれども、どうしても教育施設のどこかで削減していかないと、市全体としては、目標を達成することはできません。コミュニティの課題とかいろいろありますが、少し遠い将来に目標を立てて、そのときには、教育施設をこういう形にするのだということをしていただけたらと思います。

委員長さんが言われましたように、教育委員会としても何らかの対応をしていく必要があるという認識をお持ちであるということをお聞きしましたので、執行部側と教育委員会さんとの話し合いを進めさせていただきたいと考えております。

議長：宮島市長

学校の施設の在り方については、学校の統廃合のこともあり、そのような中で、問題を解消するために、そのようなことができるのであれば、目標の達成に向けて、お願いしたいというところです。

竹内委員長

パレート図で、学校は、一番大きいところです。学校を対象にしないと、目標を達成することはできません。折角、行うのでしたら、まちづくりに合うような魅力づくり、そして、住んでいる人たちや新しく住もうとする人たちに、そのようなことがあったのかという発見があって、むしろ、「それがいいわ」というようなことを工夫して行っていく方が、いいと思います。

議長：宮島市長

学校が抱える課題は分かりましたので、それに対応できるよう、今後、これから共に、検討していきたいと思います。

その他に、何か、ございますか。

竹内委員長

市長さんたちが、教育のことを一生懸命に考えていただきまして、ありがとうございます。教育委員会からは、以上でございます。

議長：宮島市長

議題の（１）、学校教育につきましては、これで終わらせていただきます。

それでは、次第の３、その他に入らせていただきます。

（１）の「教育予算について」をお願いいたします。教育委員会から、ご発言をお願いいたします。

竹内委員長

厳しい財政が続く中、これまでも教育関係予算に配慮していただきありがとうございます。

昨年度のこの会議の場で、市長さんにお願いいたしました生活指導員の増員と校内除草の回数の増加につきましては、本年度の予算に反映していただき、まことにありがとうございました。

生活指導員につきましては、校長会や教育懇談会において、授業支援や集団生活支援、問題行動への対応等、きめ細やかな指導がより一層しやすくなったということを伺っております。

また、校内除草につきましては、児童生徒が、より安全に学校生活を送ることができるようになったということを伺っております。今後も、年２回の除草の維持をお願いいたします。

岩見田委員

学校の先生は、個に応じたきめ細かい教育を実現するために対応していますが、人的環境整備における生活指導員は、障がいのある子どもには、自立や社会参加に向けて、一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズに応じた指導や支援が必要とされています。近年、支援が必要な児童生徒は増加しており、特別支援教育が一層重要な状況になっています。

小中学校の特別支援学級では、視覚等身体に障がいのある子どもや知的な障がいのある子ども、自閉症や情緒障がいの子どもが在籍していますが、通常の学級では、これらの障がいが軽度である子どもに加えて、学習障がいであるＬＤや注意欠陥多動性障がいであるＡＤＨＤ、広汎性発達障がいである自閉症スペクトラムのＡＳＤのある子どもが在籍しています。

ところで、障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べるインクルーシブ教育が、平成２３年の障害者基本法の改正で盛り込まれ、障がいのある児童生徒の就学先決定の仕組みは、改正前の「一定程度の障害のある子供は、原則、特別支援学校に就学」から、改正後は、「障害の状態、本人の教育的ニーズ等を踏まえ、総合的な観点から決定」となりました。これによって、就学先は、「本人・保護者の意見を最大限尊重する、すなわち、可能な限りその意向を尊重して、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則とし、教育委員会が最終決定する」というようになっています。

このことによって、以前は、特別支援学校に就学していた子どもが、地域の小中学校に就学して特別支援学級で学び、あるいは、特別支援学級で学んでいた子どもが、通常の学級で学ぶようになりました。

本市の状況ですが、資料３、障がいのある児童生徒の状況をご覧ください。今年度は、

通常の学級において、学習障がいのＬＤである子が約３０人、注意欠陥多動性障がいのＡＤＨＤである子が約５０人、自閉症スペクトラムのＡＳＤである子が約１２０人、合計で約２００人になりますが、障がいが重複している子がいますので、実数としては、約１７０人の子が学んでいます。

このような子どもたちは、集団の中での生活が苦手、つまり、人間関係が上手く作れない、学習を周りのペースに合わせて進めることが困難であるなどの実態があります。生活指導員は、これらの子どもたちが、学校生活に適応していくためにかけがえのない存在になっております。

したがいまして、生活指導員につきましては、今後も、必要な人数が配置できますよう、現場からの強い要望がありますので、ご配慮いただきますようお願いいたします。

石井委員

集団生活をうまく行えない子の中には、日本語をうまく話せない子もいます。

現在、日本語指導が必要な児童生徒に対しては、外国人児童生徒指導員と外国人児童生徒等指導協力員で対応しています。

昨年度の第３回のこの会議においてお話しいたしましたプレスクールにつきましては、現在、つつじが丘小学校で行う日本語初期指導事業として、検討しておりますが、専用の指導員が必要になるなど、人的な配置をどうしていくかが焦点になってまいりますので、生活指導員と同様に、ご配慮いただきますようお願いいたします。

吹原委員

安心・安全で潤いのある学校づくりのための物的環境整備につきましては、トイレの改修等校舎老朽化への対策等があります。

知多市は、「知多市行財政改革プラン２０１６」を策定し、人口構造の高齢化や人口減少、公共施設やインフラの老朽化等、厳しい社会情勢や財政状況の中、将来にわたって持続可能な行政経営を行うため取組をしている現状では、多大な財源が必要となる事業は、その実施は、なかなか、難しいことは、よく分かっておりますので、今後とも、継続して行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長：宮島市長

まさに、いま、吹原委員さんがお話しされたとおりで、本市の財政は、なかなか厳しい状況にあります。

環境整備では、特に、トイレを順番に改修しておりますが、国からの補助金が付かなくて一般財源だけで行うという状況でしたが、今年度、受けられるようになりましたので、２９年度に予定していました改修工事を前倒しして、今年度、予算を補正して、早く行っ

ていきたいということで、国からの予算を確保することができるものは、前倒ししてでも行おうとしているところでございます。

プレスクールについては、話すことができる先生がいないということですか。

岩見田委員

何語でもというわけではないのですが、例えば、スペイン語は話せてもタガログ語は話すことができないということがありますと、そこでその子の言葉の成長が止まってしまいます。いろいろな言語を話すことができる人がたくさんいれば、問題はないのですが、そうはいかないので、それぞれの言語ごとの対応が必要になるということです。

議長：宮島市長

つつじが丘は、以前は、ブラジルの方が多かったということですが、最近では、ボリビア等他の国の方が多くなってきたと聞きますが、そうですか。

岩見田委員

ペルーとかボリビアとかの方が来ています。

議長：宮島市長

知多市は、外国語対応の先生が少ないということですか。

小宮教育長

県が、配置してくれないということです。話すことができる先生を要望していますが、日本語適応ということで特別に配置はされていますが、日本人が対応しています。日本語を指導するということなので、片言でも日本語が分かる子には教えることができますが、全く分からない子には、母国語を話すことができる必要があります。

現在、ポルトガル語は、話すことができる指導員がいますので、スペイン語を話すことができる人を雇用できればと思っています。

時間数が足りないということと、タガログ語を話す子が増えてきていますが、タガログ語を話すことができる人がなかなかいない状況です。

議長：宮島市長

多文化共生は、大変いいことなのですが、国際交流で、みんな、仲良くしようね、同じようにやろうねって言っても、言葉が分からないということがありまして、そのことをどうやって解消しようかというと、間に立ってくれる通訳の方がたくさんいらっしゃらないので、非常に難しいです。

でも、それがないと子どもたちは、日本に来ても、親がなんとかするかもしれませんが、ただ、親も全く日本語が分からないという方もいます。先生方が苦労しているということをお聞きしていますので、考えていきたいと思います。

障がいのある児童生徒は、最近、増えてきていますが、どうしてなのでしょうか。

竹内委員長

法律の関係で、養護学校に通っていたような子が、普通学校に通うようになってきました。また、特別学級の子が、普通学級へという状況です。先生方だけでの対応は大変であり、生活指導員がいることにより、授業が成り立っているという状況があります。

議長：宮島市長

そのような子が、その子に合った教育を受けることができるようにという配慮も必要であります。

また、多文化共生は、愛知県も方針としてしっかり行っていますので、市長会を通して陳情していきたいと思っております。

ところで、小学校と中学校では、発達障がい等のある児童生徒への支援のお話がありましたが、小学校就学前の保育園や幼稚園での支援の状況は、どうですか。

竹内委員長

小学校就学前の保育園や幼稚園での支援の状況について、子ども未来部長から説明をお願いします。

佐藤子ども未来部長

発達障がい等の園児の支援の状況ですが、保育園、幼稚園では、発達障がいのある児童と健常児を同じクラスで保育する、いわゆる「統合保育」を基本として行っております。

本年１０月１日現在で、保育園の公立１２園、私立２園及び公立幼稚園２園の合計で、自閉症、ダウン症等、医師による診断がされている園児が２６名います。障がい名はないものの、特別な配慮が必要な園児の対応にも考慮し、現在、「障害児加配保育士」として、公立園全体で５０名程度の臨時保育士を配置しております。

また、平成２６年度から、特別支援クラスを南粕谷保育園と東部幼稚園に１室ずつ設けております。このクラスでは、「児童発達支援センターやまもも園」で一定期間の療育を受けて、集団生活への順応が見込まれる児童等を対象として、保育士１人に園児３人という手厚い職員配置の下で、一人ひとりの発達を促す保育に重点的に取り組んでおります。

１０月１日現在で、南粕谷保育園には、４歳児４名と５歳児２名、東部幼稚園には、３歳児２名、４歳児１名と５歳児２名の２園の合計で１１名が在籍しております。

来年度は、対象者の増加が見込まれていますので、南粕谷保育園で、追加で１室設けることを検討しているところでございます。

議長：宮島市長

その他に、何か、ございますか。

竹内委員長

教育委員会からは、以上でございます。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

私どもは、よりよい教育環境をしっかりと実現していきたいと思っておりますが、限られた予算ですので、全体を見据えたうえでのバランスのとれた予算を立てる必要があることをご理解いただければと思っております。

それでは、（１）の教育予算につきましては、これで終わらせていただきます。

続きまして、（２）の「次期学習指導要領について」をお願いいたします。教育委員会から、ご発言をお願いいたします。

竹内委員長

次期学習指導要領について、学校教育課の阿部指導主事から説明をお願いします。

阿部指導主事

次期学習指導要領につきましては、大きく３点、グローバル化に対応した英語教育、道徳の教科化、２０２０年代の教育の情報化につきまして、概略をご説明させていただきます。

資料４の１ページをご覧ください。

英語教育につきまして、次期学習指導要領では、大きく変わっていきます。現在、小学校の高学年の５・６年生は、英語の学習であって教科ではございません、活動型ということで行われているということは、みなさんご存じと思います。それが、今後は、小学校の中学年で活動型の英語の学習が始まり、その後、高学年では英語を教科化し取り組んでいく、つまり授業として行っていくということが求められています。また、中学校においては、英語で授業を行うことを基本とする。これが３年間、行われることになります。

２ページをご覧ください。

左側が、現行の学習指導要領の英語教育になっています。中央に、新たな英語教育の仕組みが組み込まれています。小学校の中学年から高等学校までを見通して、英語教育を段階的に積み上げていくということになっています。右側ですが、目標におきましては、英語を用いて、何ができるようになるか、といったことを小・中・高を通して、一貫して学習を行っていくということが求められています。それから、生徒につきましては、英語力が確実に活用できる、発信できるということが求められます。知識としてではなく、自分の人生を切り開くという点で、行っています。これは、２０２０年のオリンピック等も見越して、日本文化を子ども自身が発信して、日本人であるということを誇りに思うという

気持ちを高めていくということがこの教育では求められています。

３ページをご覧ください。

そのために、整備が必要となります。小学校、中学校におきましては、指導者側が、指導していくという点で、力量を高めるということが求められます。特に、中学校においては、すべての英語教員が、より高い指導力を身に付ける必要があります。ただ、ネイティブな英語教育も必要になります。日本人の英語と外国人の英語の発音は違いますので、外部人材を大いに利用していただくこと、また、指導用の教材、今は、動画もありますので、外国人の方の動画を見ながら、発音を学ぶ、口元を学ぶということも、今後必要となってきます。

４ページをご覧ください。

２０２０年度の英語の教科化に向けて、このようなスケジュールが、文部科学省では立てられています。特に、２０１６年、２０１７年につきましては、指導者の指導力の向上の研修が行われるということ、それから、２０１８年からは、段階的に、英語の教育が入ってくるということ、そして、２０２０年には、完全に実施するという形になります。これが、英語の教科化、グローバル化を意識しているということの概略になります。

５ページをご覧ください。

２点目は、道徳教育になります。道徳教育につきましては、現在、学校の教育の要ということで、心を育む教育の一環として行われています。課題としましては、読み物的な授業になりがちという点です。課題を改善することで、子どもの心をより効果的に育む、育てるということができるという点で、教科化に踏み切られています。

平成３０年には小学校の実施を、平成３１年には中学校の実施を特別の教科、道徳として考えられています。

６ページをご覧ください。

目標につきましては、大きく分けまして、３点あります。道徳的な緒価値をきちんと理解しているか、これは知識になります。それから、自分を見つめて多面的、多角的に考え、自己の生き方について考えを深める。これは理解していること、できることをどのように使うかという思考力、判断力。そして、実践的な道徳的な判断力等を育てるということです。こちらは、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を学んでいくかということなっています。このように、生きる力ということを意識した道徳の教科化が進められています。

７ページをご覧ください。

そのために、学校としましては、道徳の学習を踏まえたうえで、自分が、今後どうして

いきたいか、また、日常の生活の中で、実際に、困っている場面、２つの価値に挟まれたときに、自分としては、どちらの判断を行うのか、といった体験的な学習というものも求められています。つまり、議論をして、お互いに高め合い、自分がこれからどのように生きていくかということを育てていくということが考えられています。

８ページには、その件に関しての評価になります。評価につきましては、今後、学校の課題になってきます。

９ページをご覧ください。

２０２０年代の教育の情報化につきましてですが、ご承知のとおり、情報化は、大変急速に進んでおり、社会の変化は、非常に激しいものになります。その中でも、子どもたちは、必要な情報をすぐに手に入れることができます。この利点を大いに自分の人生に活用し、よりよい人生を切り開くということが、これからの教育に求められています。次世代に求められる情報の活用能力につきましては、児童生徒の道徳性、人間性というものを正しく育て、正しい情報を収集し、必要なものを選択、そして活用していくことが求められます。その内容が、１０ページになります。

ニュースでも取り上げられていますが、アクティブラーニングという言葉になっています。こちらは、新しい言葉として上がっていますけれども、小学校、中学校の教育としては、特に大きな変革ではありません。まとめますと、学校は、子どもたちにとって、未来の社会参画に向けた準備の段階の場として、アクティブラーニングを見据えていく必要があることになります。そのためには、ＩＣＴというのが効果的です。

１１ページをご覧ください。

膨大な情報を活用するうえで、コンピュータ等は、非常に利便性があります。大量の情報を分析し、まとめて表現することができます。それから、時間の制限を受けません。また、距離につきましても、制限を受けません。そういった独特な長所をまとめたものが、１２ページになります。

生徒の学習の状況をデータベースで管理をしたりすることができ、それから、学習の記録や指導の記録も管理することができます。また、校務の情報についても指導者側は、情報を整理し、分析し、表現することができます。学習記録が、可視化することができますので、子ども自身が、一人ひとりどのように成長していくかということが、よく見えるようになってくるという利便性があります。

１３ページをご覧ください。

こちらは、文部科学省が、ＩＣＴの環境整備のステップをイメージしたものとなっています。現在は、ステージ３というところで、学びのスタイルにより、児童生徒一人ひとり

に可動式のコンピュータ等、そういったことが必要だと考えられています。

１４ページになりますが、その充実を行っていくうえで、教科書等が、切り離せない部分になってきます。教科書等は、紙で現在行っていますが、映像、データで行うことも必要になってくる、有用であるということが考えられます。情報教育又は校務の情報化といった教育の質の向上を目指す学びのイノベーションということで、ＩＣＴを使ったデジタル教科書というものが取り上げられています。こちらは、アクティブラーニングの視点に立った学びや対話的な学びに有効的であるということ、それから、個人の能力に応じて、児童生徒が、時間を制限されず、学習できるようになるということ、また、距離や時間の制限もありませんので、教育の質の確保ができるようになります。

このように、国も、補助教材として、デジタル教科書を活用する動きが進んでいます。このような取り組みを進めていくことが、子どもたちのより教育の効果を上げる一端になると思います。

竹内委員長

ありがとうございました。

子どもたちも大変、先生も大変。英語教育、道徳教育、情報化と、急速な進展がありますので、子どもたちは、学びの可視化がされると、学習の状況を容易に把握されることになります。

最後に説明のありましたデジタル教科書は、予算のことにも関わってきますので、お話ししたいのですが、デジタル教科書の導入は、現時点では、当分の間は、現在の紙の教科書と併用していくことになりますが、文部科学省からの説明では、紙の教科書は、これからも、国が全額を負担する無償化が継続していくことになりますが、デジタル教科書につきましては、この無償化の対象にすることは困難であるとして、その場合は、市町村又は保護者の負担になるものです。

本市として、どのように導入していくかは、今後、他市町の状況も踏まえながら、検討していくことになりますが、いずれにいたしましても、市長さんとご協議させていただく必要があると思いますので、よろしくお願いいたします。

議長：宮島市長

今は、すべてがこのような仕組みになっていますので、ＩＣＴは、確かに、電子黒板やパソコンであるとか、タブレット型端末で情報を見ることができるということは、大変素晴らしいことであり、事務局からの説明にもありましたが、非常に効果があるということで、思考力や学習意欲や判断力の向上につながると言われますが、私は、それもあると思いますが、その過程から過程へといく、この間の考えるということが飛んでしまって、次

へ行ってしまうような気がすると、ここの考えるという力が一番大切なことじゃないのかと。それを忘れてしまうと、なんか、こうなって、こうなって、こうなるということでは、ものを考えて、こういうことだからこうなるのだという方式だけを教えられていては、心配であると思います。でも、それは指導の中で上手に取り出していただけると思っています。

ただいま、委員長がいわれたように、このことには多大な経費がかかります。財政力の豊かなところは、すでに導入して、効果を上げているということですと、将来の日本を背負って立つ子どもたちが立派になっていただくには、お金を惜しんでいてはいけないと思うのですよね。しかし、それは、財源が限られた弱小の自治体で同じようなことをやれと言われても難しいことがあるので、これは、やはり、予防接種と一緒だと思います。統一して、国が必要なものは税として導入して、そのものを持って、どの子どもたちも、知多市に居ったからいい教育を受けられなかった、他の市に居ったからいい教育を受けられたという差別は、絶対にいけません。子どもは、持って生まれた環境がそれぞれあると思いますが、しかし、それはそれとして、等しく同じように教育を受ける、それが義務教育であると思いますので、同様のベースで受けられるように私たちは努力していかなければならないと思っております。予算がないからだめであるというわけにはいきませんので、どうしていけばよいのかということを、国の方針や情報を取りながら、お互いに検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

石井委員

小学校における英語の教科化についてですが、これにつきましては、今後、紆余曲折があるように思っております。

９月１８日付けの毎日新聞に載っていました記事によりますと、英語が小学校高学年で正式教科化になることについて、高学年を担当する小学校教員１００人にアンケートしたところ、半数近くが正式教科化に反対で、賛成は３割であるという結果でした。これは、慣れない授業や授業時間の増加で負担が増すことへの懸念や不安が浮き彫りになったとありました。

また、文部科学省が、英語を教える人材を養成するため、国の研修を受けた英語教育推進リーダーを増やして、リーダーから研修を受けた中核教員を全小学校に配置する計画に対しては、約６割の教員が不十分であるとし、十分であるとした教員は、約１割でした。

教員が、国に望むこととして、専門教員や外国語指導助手の配置が多くあったとありましたが、現在、本市におきましては、５年生と６年生を対象にした外国語活動に外国語指導助手を配置しております。教科化になれば、現在の週１時間が、週２時間に増えるとと

もに、現在は、歌等を通して楽しく学び、成績評価もない外国語活動が、成績評価が加わり、中学校での英語につながる英語学習になります。また、現在の外国語活動は、３年生と４年生において行われることになります。

次期学習指導要領の改正に伴って、英語の教科化が導入されることになりましたら、外国語指導助手をどのように配置するかを検討していくことになると考えております。

議長：宮島市長

英語は必須であるというか、世界の共通語になっております。外国の方との交渉においては、英語が話せなければ、通訳を介して行うことになりますが、交渉ごとでは、ニュアンスが大切になり、正しく伝わっているのか気になることがあります。

小学校のときから、英語を学ぶことができるということは大変素晴らしいことであると思いますが、先生方が難しいことは、小学校は、専任というのは、音楽とか、体育とかですか。

小宮教育長

低学年は、全教科、担任が行います。

議長：宮島市長

全教科ですか。それは大変ですね。

小宮教育長

高学年は、音楽は、専科が入ったりとかします。

議長：宮島市長

教員の採用試験では、小学校は、英語はなかったのですか。

小宮教育長

そうです。

議長：宮島市長

そうしますと、児童に教えることになると、そのための勉強をしないといけないので、大変であるということですかね。英語の先生に行ってもらえばいいということですか。

小宮教育長

国が、小学校に専科の英語の教員を配置してくれることが一番いいです。ただし、それには、多くの教員が必要になりますので、国は、担任が教えることがいいと考えています。普通の教科と同じであるという発想をしないといけないということです。

議長：宮島市長

普通の教科と同じだといっても、確かにそうかもしれませんが、それはどうなのでしょうか。

小宮教育長

まず、発音が困ります。将来に役立つ英語となりますと、ネイティブな英語を聞いて、発音の違いを学ぶ必要があります。

議長：宮島市長

先生になられる方は、大学でもしっかり勉強しているから、英語は受け入れられるけれども、それを教えるとなるとどうかということですね。特に発音は、そうかもしれません。それも、難しい課題ですけれど、なんとかしてやりたいですよね。

そのことでも、財政的なことになりますが、ゆとりのある自治体は、子どもたちにとっていい環境になる。だから、いい教育水準のところに人が行ってしまう、ということにつながりかねない。そうならないように、これからも考えていかなければならないと思うわけです。

渡辺副市長

子どもの間においても、差がありませんか。小さい頃から英語だけという塾に入れてネイティブな英語をしゃべられる子と小学校になってから初めて英語を学ぶという子とでは、全然違いますよね。その辺りの差というのは、逆に、学校側が、英語ができない子にしてしまうことはありませんか。

議長：宮島市長

可能性はあると思います。私立の幼稚園では、英語をどんどん取り入れています。

議長：宮島市長

大変難しい課題ですけれども、誰のために行うのかということを考えて、みなさまと協議していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他に、何か、ございますか。

竹内委員長

教育委員会からは、以上でございます。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

それでは、（２）の次期学習指導要領につきましては、これで終わらせていただきます。

続きまして、（３）の「知多市放課後子ども総合プランについて」を、子ども未来部長からお願いいたします。

佐藤子ども未来部長

子ども未来部から、放課後子ども総合プランについてご報告させていただきます。

放課後子ども総合プランは、総合的な放課後児童対策として、国が平成１９年度から推

進している施策で、放課後児童クラブと放課後子ども教室を連携して実施するものです。

知多市では、各小学校から原則２教室をお借りし、平成２１年度から順次、スタートし、２５年度に全小学校で実施することができました。

資料５、知多市放課後子ども総合プランの概要をご覧ください。事業の内容について、２の.「放課後子ども教室と放課後児童クラブのちがい」で説明いたします。

放課後子ども教室は、給食のある月曜日から金曜日、年間１７０日程度、放課後から午後５時まで開催しています。事業目的は、すべての子どもを対象として、スポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。活動内容は、将棋教室、茶道教室、オカリナ教室、きり絵教室、手芸、グラウンドゴルフ等さまざまで、学校毎に毎日違います。費用は、１学期３，０００円です。

一方の、放課後児童クラブは、月曜日から土曜日、年間２９０日程度、平日は放課後から午後７時まで、土曜日や夏休み等は、午前７時３０分から午後７時まで開催しています。事業目的は、共働き家庭等、保護者等が昼間家庭にいない児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るものです。費用は、７月と８月を除く月はひと月９，５００円、７月は１１，０００円、８月は１４，０００円です。ひとり親家庭や兄弟入所等は３，０００円を減額しています。

次に、両事業の登録児童数について、もう一方の資料をご覧ください。

上段の表は、平成２８年度２学期の放課後子ども教室の登録児童数で、各学校により、登録人数にばらつきはありますが、全校で４９１人の児童が登録しています。現在、岡田、旭北、八幡は休止中ですが、この３校は、児童クラブの登録児童が多く、お借りしている２教室を児童クラブで使用しているため、やむなく子ども教室は休止しています。岡田と八幡は休止３年目、旭北は休止２年目で、更にお借りできる余裕教室がない現状です。

中段の表は、２８年度の放課後児童クラブの登録児童数で、４月現在、岡田１０８人、旭北６８人、八幡１００人で、普通教室ひと教室では子どもたちを安全に受け入れることが難しいため、２教室を使用しています。新田、新知も登録児童数は多いのですが、新田、新知は、普通教室ではなく、新田は、現在、東部公民館内の専用ルームで、新知は小学校敷地内の別棟の施設を建設させていただき実施しています。普通教室よりも広いため、今年度はひと教室で実施することができていますが、来年度は、佐布里と合わせて、今年度以上に希望者が増えると、ひと教室で実施することは難しいのではと、懸念しています。

下段の表は、夏休み期間の各クラブの児童数です。今年度初めて、夏休み限定入所の受入れを実施しましたところ、通年利用と合わせて、夏休みの登録児童数は６８１人となり、うち、約１００人の子どもたちが、夏休み限定で利用しました。なお、岡田と八幡では通

年利用が多く、夏休み限定での受入れができませんでした。

最後に、先程ご説明しました休止中の子ども教室の再開でございますが、休止になってから今年で３年目を迎え、放課後子ども総合プラン運営委員会、地区の実行委員会や地域の方からも再開のご要望の声を多くいただいています。こうした中で、２９年度において、岡田は、小学校の教室、又は小学校の隣の岡田公民館のどちらかを借用して再開したいと考えています。また、八幡は、小学校の西門から４０メートル程下った場所にあります上平井公会堂を地区から借用して、実施していきたいと考えています。学校サイドにはお話しをしているところでありますが、学校外で実施する場合、多少、安全面で心配な面もございます。なお、旭北につきましては、学校の近隣で適切な場所がなく、現在再開の目処は立っておりません。

議長：宮島市長

ただいまの説明に対して、何か、ございますか。

竹内委員長

教育委員会からは、ありません

議長：宮島市長

事務局からの説明がありましたが、旭北だけが場所がないということで再開できなくなっていますが、事務局において、いい場所を探しておりますので、よいところが見つかれば、すぐにでも再開したいと思っております。

それでは、（３）の知多市放課後子ども総合プランにつきましては、これで終わらせていただきます。

最後の（４）の「その他」ですが、何か、ご意見等、ございますか。

竹内委員長

教育委員会からは、特に、ありません。

議長：宮島市長

以上で、内容をすべて終わりましたので、本日の総合教育会議を閉会させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

竹内委員長

はい、よろしいです。

議長：宮島市長

ご熱心なご協議をいただき、ありがとうございました。

これをもちまして、平成２８年度第１回知多市総合教育会議を閉会いたします。